新旧対照表　建設工事積算基準（Ⅰ-9-①-1）

新（令和8年8月1日以降適用）	旧（令和8年7月31日まで適用）
第1編　総則　第9章　土木請負工事における現場環境改善費の積算	第1編　総則　第9章　土木請負工事における現場環境改善費の積算
1．対象となる内容は次のとおりとする 工事に伴い実施する現場環境改善（仮設備関係、営繕関係、安全関係）及び地域連携に関するものを対象とする。	1．対象となる内容は次のとおりとする 工事に伴い実施する現場環境改善（仮設備関係、営繕関係、安全関係）及び地域連携に関するものを対象とする。
2．適用の範囲 周辺住民の生活環境への配慮及び一般住民への建設事業の広報活動、現場労働者の作業環境の改善を行うために実施するもので、原則、全ての屋外工事を対象とする。ただし、**工事内容により**実施が困難なもの及び効果が期待できないものについては、対象外とすることができる。	2．適用の範囲 周辺住民の生活環境への配慮及び一般住民への建設事業の広報活動、現場労働者の作業環境の改善を行うために実施するもので、原則、全ての屋外工事を対象とする。ただし、維持工事等で、実施が困難なもの及び効果が期待できないものについては、対象外とすることができる。
3．積算方法 （1）現場環境改善費の積算は、以下の方法により行うものとする。ただし、標準的な現場環境改善を行う場合は率計上とし、特別な内容を行う場合は積み上げ計上とする。	3．積算方法 （1）現場環境改善費の積算は、以下の方法により行うものとする。ただし、標準的な現場環境改善を行う場合は率計上とし、特別な内容を行う場合は積み上げ計上とする。
イ．積算方法は以下のとおりとし、現場環境改善費に計上するものとする。 K＝ｉ・Ｐｉ＋α ただし、K：現場環境改善費（単位：円、1000円未満切り捨て） ｉ：現場環境改善費率（単位：%、小数第3位四捨五入2位止め） Ｐｉ：対象額（直接工事費（処分費等を除く共通仮設費対象分）＋支給品	イ．積算方法は以下のとおりとし、現場環境改善費に計上するものとする。 K＝ｉ・Ｐｉ＋α ただし、K：現場環境改善費（単位：円、1000円未満切り捨て） ｉ：現場環境改善費率（単位：%、小数第3位四捨五入2位止め） Ｐｉ：対象額（直接工事費（処分費等を除く共通仮設費対象分）＋支給品

費（共通仮設費対象分）＋無償貸付機械等評価額）

なお、対象額が５億円を超える場合は５億円とする。

α：積み上げ計上分（単位：円、1000 円未満切り捨て）

対象額：Ｐｉ		現場環境改善費率：ｉ（%）	
		市街地	左記以外
直接工事費（処分費等を除く）＋支給品費＋無償貸付機械等評価額	５億円以下の場合	ｉ＝45.9・Ｐｉ$^{-0.175}$	ｉ＝32.5・Ｐｉ$^{-0.202}$
	５億円を超える場合	1.38	0.57

ロ．率に計上されるものは、別表―１の内容のうち原則として各計上費目（現場環境改善のうち仮設備関係、営繕関係、安全関係及び地域連携）ごとに１内容ずつの合計４つの内容を基本とした費用である。

実施内容が、標準的な現場環境改善で４項目未満となる場合、その費用は「物価資料」または「見積もり」等を参考に適切に計上すること。

また、選択にあたっては地域の状況・工事内容により組み合わせ、実施費目数及び実施内容を変更しても良い。

ハ．積み上げ計上分（α）に計上するものは、（２）の「熱中症対策・防寒対策に関する費用」及び「巨額となるなど現場環境改善費率分で行うことが適当でないと判断されるものの費用」とする。

費（共通仮設費対象分）＋無償貸付機械等評価額）

なお、対象額が５億円を超える場合は５億円とする。

α：積み上げ計上分（単位：円、1000 円未満切り捨て）

対象額：Ｐｉ		現場環境改善費率：ｉ（%）	
		市街地	左記以外
直接工事費（処分費等を除く）＋支給品費＋無償貸付機械等評価額	５億円以下の場合	ｉ＝56.6・Ｐｉ$^{-0.174}$	ｉ＝39.9・Ｐｉ$^{-0.201}$
	５億円を超える場合	1.73	0.71

ロ．率に計上されるものは、別表―１の内容のうち原則として各計上費目（現場環境改善のうち仮設備関係、営繕関係、安全関係及び地域連携）ごとに１内容ずつ（いずれか１費目のみ２内容）の合計５つの内容を基本とした費用である。

実施内容が、標準的な現場環境改善で５項目未満となる場合、その費用は「物価資料」または「見積もり」等を参考に適切に計上すること。

また、選択にあたっては地域の状況・工事内容により組み合わせ、実施費目数及び実施内容を変更しても良い。

ハ．積み上げ計上分（α）に計上するものは、（２）の「熱中症対策・防寒対策に関する費用」及び「巨額となるため現場環境改善費率分で行うことが適当でないと判断されるものの費用」とする。

ニ．なお、経費率は現場環境改善費の各費目を１本化した全体での率である。 ホ．現場環境改善に関する費用の対象額は５億円を限度とする。	ニ．なお、経費率は現場環境改善費の各費目を１本化した全体での率である。 ホ．現場環境改善に関する費用の対象額は５億円を限度とする。